

# 木造住宅等の除却費

上限

一般世帯 **20**万円

非課税世帯 **40**万円

**補助**します!

**!** 重要なお知らせ  
交付申請書受付期間：4月～12月27日

今年度中に補助金交付申請をお考えの方で市の耐震診断を受けられる方は、10月31日までに診断をお申込みください。

横浜市では、安全で安心なまちづくりを目指し、木造住宅等の耐震化支援を行っています。建物の耐震化は、大きな地震が起きた時に、お住まいの皆さまの命を守るだけでなく、周辺への影響など財産管理の上でも、とても大切なことです。この機会に皆さまの建物の安全性について考えてみませんか？

## 除却補助制度概要

◆詳細はお問い合わせください

### ▶ 対象建築物（次の1、2の両方に該当する建築物）

一戸建ての空家・貸家も対象

1. 昭和56年5月末日以前に建築確認を得て着工した建築物<sup>※1</sup>

※1 長屋、共同住宅の「空家・貸家」については2.(3)に該当する場合を除き補助対象外になります。

2. 次のいずれかに該当するもの

(1) 本市の耐震診断の結果、耐震性が低い(上部構造評点1.0未満)と判定された2階建て以下の木造住宅(在来軸組構法)

(2) 本市が指定する耐震診断調査票により調査した結果、倒壊の危険性があると判断された木造住宅

(3) 本市の建築指導課へ事前相談票を提出した結果、倒壊等のおそれがある空家と判断されたもの

### ▶ 対象者

対象建築物の所有者<sup>※2</sup>（法人を除く）

※2 建物の登記簿謄本の所有者が現在の所有者と異なる場合、未登記の場合、直近に売買をした場合等は事前にお問い合わせください。

### ▶ 対象区域

横浜市内全域（不燃化推進事業の補助対象地区(鶴見・神奈川・西・中・南・磯子・金沢区の各一部を除く)

### ▶ 対象工事費

建築物本体の除却工事費（建物全てを除却する場合に限る）

### ▶ 補助限度額<sup>※3</sup>

・一般世帯区分【20万円】

・非課税世帯区分<sup>※4</sup>【40万円】

※3 その他、事業費限度額や建物の面積に応じた限度額等あり。

※4 所有者及びその世帯員全員が、過去2年間住民税が非課税である世帯。

#### 【注意事項】

- ・過去に横浜市の補助を受けて耐震改修工事等を実施した場合は対象外となります。
- ・その他申請には条件がありますので申請の前に必ず建築防災課までご相談ください。

横浜市住宅除却補助事業

#### 【お問合せ先】

横浜市 建築局 企画部 建築防災課

〒231-0005 横浜市中区本町6-50-10 市庁舎 25F

電話：045-671-2943 FAX：045-663-3255



## 工事開始までの除却補助手続きの基本的な流れ

### 【STEP1 事前準備( (1) または (2) のいずれか)】

項目	申請者	横浜市	期間目安
(1)本市の耐震診断士派遣事業 を利用し、診断結果を 入手する場合 <b>10月末まで</b>	「診断申込書」の提出	→ 受付・現場調査	約1か月
	「耐震診断結果報告書」の受領	← 報告書作成	
(2)所有者等が自ら住宅の 倒壊の危険性を調査する場合	本市指定の耐震診断調査票に 基づき調査し、調査票に入力	—	—

※建築指導課に相談した結果、表面「対象建築物」の2.(3)に該当する場合は、STEP2 から手続きを行ってください。

### 【STEP2 必要書類の準備、業者選定】

除却工事業者の選定 必要書類の準備	除却工事業者の選定 「見積書」の取得等	施工業者は市内に本社のある事業者から選択してください。 見積金額が100万円以上となる場合は、2者以上の見積書が必要となります。また、補助金交付決定通知後、見積金額が低い方の事業者と契約となります。
----------------------	------------------------	--

### 【STEP3 補助申請手続き】

除却補助申請 <b>12月末まで</b>	「申請書等一式」の提出	→ 受付・審査	約1か月
	「補助金交付決定通知書」の受領	← 「補助金交付決定通知書」の交付	
除却工事業者との契約	申請者は除却工事業者と契約	<b>市から交付される「補助金交付決定通知書」受領後でなければ、契約・工事着手できません。</b>	
工事	工事の実施		

その後、工事開始後に着手届等の提出、工事完了時に完了報告書等の提出が必要となります。

工事開始後の詳細な手続きの流れについては、お問い合わせください。

## その他の耐震化支援制度概要

【対象】・昭和56年5月末日以前に建築確認を得て着工した2階建て以下の木造住宅

※その他各事業の要件についてはお問合せください。

### 耐震改修工事費補助

建物を筋かいや金物等で補強して  
地震に強い家にします。

※空家・貸家は対象外

【補助限度額】

一般世帯：100万円

非課税世帯：140万円



### 防災ベッド等設置費補助

住宅の1階に設置する防災ベッド等の  
設置費用を補助します。

防災ベッド 耐震シェルター



【補助限度額】

防災ベッド・テーブル：20万円

耐震シェルター：40万円

令和6年度から  
補助金10万円UP!